

年頭に当たっての所信（案）

平成17年1月11日
原子力委員会

1. 基本認識

わが国における原子力の研究、開発及び利用は、平和の目的に限り、安全の確保を旨とすることを基本方針とし、将来におけるエネルギー資源を確保し、学術の進歩と産業の振興とを図り、もって人類社会の福祉と国民生活の水準向上とに寄与することを目的に、原子力委員会が定めた原子力の研究、開発及び利用に関する長期計画（以下では「長期計画」という。）に則って進められています。

この活動を進めるに当たって、今日の内外の情勢を概観すれば、この際、私どもは次の諸点に心すべきと考えます。まず第一には、昨年、運転中の原子力発電所で多数の死傷者を伴う重大な労働災害が発生したことを踏まえて、亡くなられた方に対する哀悼の念と関係するご家族の方に対するお見舞いの気持ちを忘れず、原子力の研究開発利用活動において安全の確保が最優先されているかどうかをいま一度自省することが求められているということです。このことの故に、先年来回復が求められ、それに向けて様々な取組みが行われてきた原子力の研究・開発・利用の活動に対する国民の信頼がなお回復していないということを肝に銘じるべきと考えます。

第二には、科学技術の研究開発成果が地球社会の発展を牽引し、なかでも途上国経済が急速に発展しつつあることから、今後ともエネルギー需要の堅調な伸びが予想されるなかで、国内外においてエネルギー市場に対する経済的規制が撤廃され、エネルギー技術選択に際して経済性が強調されていることです。しかしながら、同時にエネルギー安全保障への取組みや地球温暖化対策、国際核不拡散体制の強化といった地球規模の課題への取組みが求められていますから、研究開発、規制、誘導の施策を通じてこれらの要請を市場条件に的確に反映することが重要と考えます。

第三には、わが国固有の事情として、近い将来人口が減少し始めることや地方分権の進展が予想されていることです。これらを国や地方と民間が直面する様々な意思決定課題の考察にどのように取り込むのか、これはこの国のかたちの将来を左右する制度設計にも係わることですから、将来に対する深い洞察のもとに国民の期待を踏まえてなされるべきものと考えます。

原子力委員会は、わが国の原子力研究・開発・利用の活動が今後とも上の目的を達成していくためには、関係者が「長期計画」を踏まえつつ、こうした内外の状況を的確に認識し、誠実に対応していくことが必要であると考えます。

2. 重要課題と取組みの基本姿勢

原子力委員会は、この基本認識に立って、「長期計画」に基づく政府と民間の活動状況について、足らざるを補い、目標が達成されたことについては新たな挑戦を行うことを促していきます。この活動において特に重要なのは、以下の課題への取組みです。

- (1) 原子力発電がわが国社会において長期にわたってエネルギー自給率の向上と地球温暖化対策に寄与する基幹電源であり続けることを目指して、そのバックエンド対策の整備活動を継続するとともに、そのライフサイクル全般にわたる安全性、経済性を維持・向上し、こうした観点から合理的な核燃料サイクルの実現を図る。
- (2) 原子力エネルギー技術の一層の性能向上や利用分野の拡大を図るために、市場の声に耳を傾けつつ、効果的な研究開発を重点的に推進する。
- (3) 放射線、核反応を科学技術の発展及び人類社会の福祉と国民生活の水準向上に向けてより広汎に利用するために、基礎・基盤的な研究開発及びその普及啓発を推進するとともに、エネルギー利用を含むこれらの活動を支える人材確保のための教育を充実する。
- (4) 原子力研究・開発・利用の目的達成に役立つ国際共同活動や二国間及び多国間協力活動をリスク分散や相乗効果の追及、経済性の向上、国際共同体機能の強化等の相互裨益の観点に立って推進する。
- (5) 途上国を中心とした国際社会における原子力の平和利用の進展及びその前提となる国際核不拡散体制の有効性の維持・強化に貢献する。

こうした政府と民間の活動が円滑に実施できるためには、その活動が国民生活に悪影響を与えることなく、同様の効果を有する他の活動よりも費用効果比に優れ、あるいは、それらとともに行われることで相乗効果を生むことが国民に理解されなければなりません。そこで、原子力委員会は、関係政府組織と共同して、専門家、一般市民、地方自治体、政策提言集団等の広くかつ多様なセクターと将来ビジョンやそれに対する原子力の研究、開発及び利用に関する政策の貢献について対話を重ね、相互理解に至るための「広聴・広報活動」を重視していきます。

他方、この政策を踏まえて実施される政府と民間の活動の担い手が行うべき「広聴・広報活動」においては、そうした貢献に係る利益に関する情報のみならずそれがもたらす公衆安全に係るリスクに関する情報も国民と共有されることが重要です。こうした情報も共有されることによってはじめて当該活動とその推進者に対する国民の信頼が醸成されるからです。

京都議定書の発効により原子力発電が新たな社会的使命を担うことになる今年、上

に述べた取組みの推進のために新たな活動が始まられており、また、関係組織の改廃が予定されています。原子力委員会としては、引き続き原子力研究開発利用活動に取組む者には当然ですが、こうした新しい活動に携わる者や新組織に対しても、その活動における事故・故障を含む多様な計画外事象がもたらす公衆安全に係るリスクを十分に低く抑制するために必要十分な事前・事後の対策を計画・実施するのは当然のこととして、そのようにしてリスク管理活動をきちんと進めていることに関する相互理解を従業員、地域社会を含む関係者との間で確立するために「広聴・広報活動」を確実に行なうことが重要だということを強く指摘したいと思います。

3. 新たな計画の策定

原子力委員会は、内外の原子力を取り巻く情勢は現行の「長期計画」が前提としている情勢から変化していると判断して、昨年の6月に新たな計画の策定作業に着手しました。年初より、引き続き上に述べた基本姿勢を踏まえて各界各層から今後のわが国社会とその中における原子力研究開発利用のあり方について意見を伺いつつ、策定会議で審議を重ね、今年中に新たな計画をとりまとめます。

以上